

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童福祉法、児童の権利に関する条約等を踏まえ、「保育理念」「保育の方針」「保育目標」を基盤に「生命の保持」「食育の推進」といった項目が盛り込まれています。保育の根幹を成す計画として作成されていますが、メンバーは園の中核を担う職員であるリーダーが中心（確認の流れ：リーダー→主任→副園長→園長）であり、保育に関わる職員の全員参加には至っていません。</p> <p>また宅配業者や公共施設など地域資源を活用・交流した実績は十二分にあるものの、「職員が地域の全体像を把握しているか」については、把握していくための仕組みや記録がなく確認できません。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>冷暖房完備のうえ通年空気清浄機が稼働しているほか必要に応じて加湿器を配し、温度計を配備してクラス毎に快適な環境を整えています。食事と睡眠のエリアが確保され、広々とした保育室では遊びが選択できるよう玩具によってコーナーを分け、「動の部分と静の部分」にも配慮しています。</p> <p>幼児は午睡にスムーズに入れるようオルゴールをかけ、また乳児の午睡中は電話を廊下にだし、保育者の声も環境の一つとしてボリュームを常に気にかけています。安全については施設管理部による点検機会を定め、また寝具はコットの導入で清潔度を向上させていますが、玩具の水洗いなどは職員の能力頼みで任意実施のため、今後は仕組みとして確立することが望まれます。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの個人差はA4版5枚もの情報票の集積によって把握され、毎月のクラス会議やWEB会議から、「受けとめることが基本である」「子どもを信頼し、見守り自発的に行うことができるよう待つ」という保育に向かって一貫して取り組んでいることが理解できます。</p> <p>一見アプローチカリキュラムと映る公園での落ち葉拾いやパン焼きなどが、「これってなあに？」といった子どもの不思議や発見からスタートしていて、保育者が用意するのは場と道具のみであること、またそこでは主体的・対話的なやりとりがあることを週案や個人別日誌が裏付けています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児は個別経過記録で生活習慣の状況を残し、週案には「実際の援助」「評価・反省」欄が設けられ、保育者は習慣の獲得を把握しています。箸の持ち方が大きく写真掲示され、ままごとセットには「よりリアルに」玄関チャイムを取り付け、錠の開け閉めには「いないいないばあ」式を導入して保育者の変顔で愉快地に遊べ、クラス内には基本的習慣が自然に身につくツールがそこかしこにあります。</p> <p>全てにおいて個を大切にしている、例えば2歳児の散歩タイムには「お出かけしますか？」とまずは子どもの意思を確認、「園にいたい」という子どもはホワイトボード上の保育園のイラストの中に自身の写真やなまえのカードを置く、という手順を踏んで主体性を担保しています。当園の特性上「理解させる」投げかけはないものの、「理解できる仕組み」「理解が進む場」があります。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>保育方針である「自分らしく生きる情緒豊かな人を育てたい」に基づき、子どもが主体的に活動できる環境を整備しています。「おあつまり」と呼ぶ子どもの集会では家庭で調べてきたことを堂々とスピーチする姿をお友だちに褒めてもらえ、公園探訪では「図鑑を持っていきたい」「双眼鏡は？」との声が子ども側から上がり、また幼児の体操教室には跳び箱の時間もあり、乳児はリズム教室でリミックに親しんでいます。</p> <p>パン焼きも子どもが小麦粉に興味をもったことから始まり、「こね方が上手になりたい」との発信から紙粘土でこねる練習をするに至っていて、材料の買い物で地域住民とのふれあいも見られます。積極的に園の外に出ており、横断歩道の渡り方を習得する機会もありますが、「社会的ルールや態度を身につけていけるよう～」という点は取り組みの余地があります。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1期(4～6月)は特に一人ひとりの生活リズムに注視し、連絡帳やお迎えの際の情報交換のほか、クラス前に置くボードフォリオを介してその日の子どもの姿を家庭と共有しています。ベースとなる環境も床暖房をはじめ、ソファやクッションなど家庭と近いもので整えるとともに、「ベビーベッドを使うかどうか」など保護者と相談したうえで進めています。また早番・遅番勤務もあるため終日同じとはいかなくても、月案を作成する保育者がおむつ替えやご飯なども主となって関わり、愛着関係を築いています。</p> <p>0、1歳児が同じフロアで過ごしていることから、毎月の会議では「安全を確保しつつ、遊びが広がるよう」玩具の見直しをしており、プルプル、つるつる、グニャグニャの感触遊びは人気で活躍しています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>自分でしようとする気持ちを尊重していることは、子どもの自己肯定感(自信)につながる「おあつまり」や「ボードフォリオ」といった実践が物語り、まさしく保育方針と重なっています。</p> <p>自我の育ちを受け止める関わりがあることは、四半期毎に取り組む年間指導計画の「評価・反省」欄の記述から受けとめられ、次期の支援方針の改善と連続性をもっていることを確認できます。また玩具の「とった、とられた」では「つかいたかったんだね」「わたしたくなかったんだね」と気持ちを代弁する保育者の姿があり、発育の段階と個の育ちに応じて投げかけと関わりに配慮していることが伺えます。「園内で起こった園児同士のケガやトラブルは園の責任と捉え～」との基本的な姿勢をもっていますが、家庭には小さなことでも連絡して保護者の意向に沿っています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>3歳児には言葉で伝えられてないもどかしさに寄り添い、4歳児は集団の楽しさが経験できるようにしています。さらに5歳児は就学を視野に入れて書道教室を通じて椅子に座る時間をつくり、「話を聞き、言葉で伝える」ことを学べるよう、子ども同士で話し合い決める場面を増やしています。3、4、5歳児が共に過ごすなかで刺激を受け合い遊びを創りだす異年齢保育では、どの年齢においても一人ひとりが感じていることに向き合うことを大切にしています。</p> <p>また、各年齢別の活動日にはその年齢だからできることがあり、5歳児の活動を3、4歳児にも見えるようにして、年上児のやることに憧れを抱きながら自分たちができることに意欲が湧くよう支援しています。一方で、異年齢クラスにおいて5歳児の姿に向かって保育を進めることが中心になる点は検証のうえ、3、4歳児其々の歳児における保育のマネジメントサイクルがより充実することを期待します。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>決して大きくはない園舎ですが、柱や壁でスペースが遮られないよう意識した設計で、広々感じます。コーナーは少ないものの、ハート文庫をはじめクールダウンに適した空間もあります。一つの方針として「障がいのある子ども同士で関わる大切さを大事にしている」ことがあり、健常児と変わらない対応をしています。ハード面における居心地の良さについては「玄関スロープ」「点字ブロック」「エレベーター」を配しています。</p> <p>年齢問わず障害児には個人別計画を備え、ねらいを立て月に一度見直しを行い、「子どもにとって何が必要か、役立つのか」は療育の専門家の助言を仰ぎ家庭との情報共有もあります。障害のある子どもの保育についての知識収集並びにそれらの周辺情報を保護者へ適宜届けているかの2点については課題となっています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>延長保育では18時から2歳児が幼児に加わり、18時半以降に0、1歳児も合流しています。日中0歳児が隣りの1歳児のスペースで過ごすこともあり、3、4、5歳児の異年齢児保育と併せ、日頃から園の子どもは年齢の壁はほとんどなく、延長保育における環境変化の影響も小さいことが覗えます。その日の子どもの様子はクラスから引き継がれた伝達表で職員から保護者に伝えられ、さらに毎日の様子を延長日誌に残すことで、時間外保育における関わりをつながりをつくるのが叶っています。また子どもには時間を意識させず、お迎えで急かすこともないよう職員が時間管理に努め、「そろそろお迎えがくるかも知れないね。少しずつ片付けようか」といった配慮ある声がけに努めています。「1日の生活を見通して子ども主体の計画性をもった取組み」については課題が残ります。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>「事業計画」「全体的な計画」「5歳児の年間指導計画」には小学校との連携や就学に関連する事項記載があるとともに、3つが連動し1本化されていることが読み取れます。</p> <p>就学に向けて経験しておきたいことは懇談会を通じて保護者に伝えて家庭とともに準備を進め、また保育所児童要録の作成は客観的に捉えた内容となるよう担任を中心に複数名が関わっています。小学校教員との意見交換、合同研修会などはありませんが、就学先の教員訪問や、地域の中では5歳児の交流会もあります。また、事業計画の中にある「地域保育園との交流・小学校との接続」との項目には、年間を通じて学校探検やクラス交流会を実施することで、「子どもたちの進学への期待に繋げる」との記載が確認されています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健衛生マニュアルや「子どもの保健に関する計画」の策定をしています。登園前の健康チェックのほか、与薬ルールや衛生習慣について家庭と認識を共にしています。さらに受け入れ時にも保育者が目で見て、直接触れ、伝達表に記録して、担任以外でも状況確認できるよう配しています。毎月「ほけんだより」を発行して時節の留意点を呼びかけるとともに、「けんこうのきろく」も毎月毎月配付して予防接種の状況や健診結果、健康に関する変更点を保護者へ書き足しをお願いすることで、情報共有を図っています。SIDSについては、歳児で定めた時間で呼吸を確認できるよう職員はタイマーを首から下げ、さらに睡眠時の表情を見るために細目にカーテンを開けておくオペレーションが浸透しています。この件はガイドブックに明記され、また保護者には入園説明会で、職員には新年度を迎える折に毎年説明を重ねています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>年に2回の内科健診、同じく年に2回の歯科検診の結果は看護師が管理するファイルに収めるとともに、「けんこうのきろく」を通じて保護者へ届けています。保護者には看護師の文責にて毎月「ほけんだより」が渡され、「コロナ禍での感染症疫学の変化」や「感染予防のためにできること」など具体的な解説が綴られていることが視認できます。健康診断・歯科検診の結果の関係職員周知に課題があります。</p> <p>園内では手洗いや歯磨きについて意識を高めていく仕組みとして保健部を設置しており、2歳児には看護師が歯磨き指導を行い、また幼児にはブラックライトを使用した見える化の伴う学びの場をつくり、手洗いの歌を保育者が歌って楽しく覚えたり、エプロンシアター・紙芝居で興味関心を膨らませています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を備え、迷うことが生じた場合には確認できるようにしています。また配膳をおこなうには配膳シミュレーションの研修を受けることが義務づけられています。</p> <p>研修の中でアレルギー児への対応を学んでおり、「食物アレルギーの子どもは食器の色を各々変えて別のお盆に用意、給食室から除去食を受け取る際には調理師と一緒に指差し確認を行い、除去ファイルにサインする」といった手順やルールを徹底させています。アレルギー除去面談、アレルギー解除面談にて家庭と連携をもち、事務所に除去物や食器の色を掲示して全職員が情報を常時確認できるように整備していますが、命に係わる可能性もある事柄であることから、順次職員を外部研修に派遣することが期待されます。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食育の年間計画を作成し、歳児によって給食で提供されている食材の皮むきや野菜洗い、魚の解体ショーなどを体験する機会がつけられています。子どもの「食べたくない」「食べたい」思いを尊重し、気持ちよく食事ができることを第一としています。また、全園児が陶器の食器を使い、ほんの少し集中力を発揮しつつ、食具を大切に扱う習慣を培っています。</p> <p>給食室からはその日の食材に関連した「給食クイズ」の発信が毎日あり、「わかめの身長は？」とのクイズ回答として等身大のわかめのイラストが廊下に貼りだされ、子どもたちが面白がって自分の背と比べて遊ぶ姿もあります。また幼児クラスはセミバイキング方式を導入、子どもが主体的に食べたい量を調整しています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>食事中、栄養士が各クラスを巡回して子どもの様子を見たり、時には声をかけて話を聞いて食事企画に反映することもあります。過去には魚屋さんに来てもらって鯖をさばく様子を観覧したこともあります。</p> <p>残食チェックを乳児は個人毎に行っています。幼児の残食状況は全体で確認しており、それらの記録を参考に給食会議を毎月開催、各クラスから1名、主任、栄養士、給食室から1名が出席して食の状態を把握しています。世界の料理、郷土料理など、家庭の食卓にはあまり並ばないものも他国の文化や謂れの説明を添えて提供するとともに、ラック設置により保護者が自由にレシピを得ることで、家庭での共有も叶っています。給食に関するマニュアルには加熱時間や材料の保管方法について記載があることを確認しました。衛生管理の書面化についてさらに整備が進むことを期待します。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児の連絡帳は、保護者・園双方で毎日の様子を書き込み、家庭との情報交流ができています。「こちらでも楽しいことを書くので、なんでもいいので書いてくださいね」と保護者には伝え、やりとりをするうちに「子どもの見方が変わりました」「沢山書きたくなった」といった声も挙がっています。連絡帳のほか、毎日の送迎時の会話やボードフォリオ、月に一度のクラスだより、ブログと伝達ツールは豊富で、特にボードフォリオのショットの捉え方、表し方は絶妙で、職員の子どもを見つめる眼差しの温かさや遊びの豊かさが伝わり、安心感に満ちています。他にも送迎、懇談会、行事での参加を通じて保護者とのコミュニケーションに努めています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎の折に、子どもの様子や保育者の思いが伝わるよう保護者とコミュニケーションをとっています。乳児クラスを卒業すると連絡帳が終了する為、保護者が情報の不十分を感じてしまうこともあり、幼児クラスになっても個人ノートを用意して、保護者の気持ちに寄り添っています。個人面談を年間行事として位置付けてはいますが、「いつでも、大丈夫ですよ」と呼びかけて保護者が随時相談しやすい状況を作っています。聞き取りの場で得たニーズやウオントは可能な限り、個別計画に反映させるよう努めています。報連相の流れが明記された組織図を備えており相談経路を明らかにしています。相談内容の記録方法や、そこからの課題抽出の仕組みにおいては、保育の専門家としての視点を更に踏まえた改善も課題となっています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>シャワーが6ヶ所設置されていることが表しているように、夏だけでなく通年を通して水遊びや泥んこ遊びに親しんでおり、着替えでは身体の変化(傷・あざ)を気にかけています。他にも衣類の様子(汚れ、未交換)、会話(「ごはんが〇〇だけだった」)、保護者の様子(疲れている、忙しそうなど)といった留意点を職員間で共有、虐待発生予防につなげています。</p> <p>新人研修では「保育園の役割として、早期に発見して児童相談所などの専門機関にバトンを渡さなくてはならない」との意識づけをおこない、気づいた場合の適切な対応や手順を職員間で共有しています。事例が僅かなため、関係機関との連携モデルは確立していませんが、過去には職員の発見から園全体で向き合ったこともあります。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「職員自己評価」は保育関係、書類、ビジネスマナーやルールなどの項目が設けられ、反省・評価を毎月繰り返すとともに、園評価は閲覧できるよう玄関に設置しています。協議を通じて主体的に自らの保育実践を振り返る場には及んでいませんが、外部研修参加の内容を共有する際には、専門性の向上を積む機会と相互研鑽につなげています。</p> <p>昼礼後、現場におけるエピソードを語り合う集まりがあり、その中で子どもの育ちや配慮を必要とする家庭を把握していく取り組みもこの件のねらいに寄与しています。年2回実施される職員の個人面談で、「10年後どんな保育者になりたいですか」といった未来ペーシングの投げかけもおこなわれています。</p>		